

教育委員会定例会

1 開 会

2 報 告

報告第12号 教育委員会11月定例会の会議録について

3 議 案

議案第41号 日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正
する規則の制定について

4 その他

- (1) 令和4年第4回市議会定例会について
- (2) 令和5年度日立市奨学生の選定状況について
- (3) 令和4年度日立市優秀教職員等褒賞事業の受賞者について
- (4) 第69回日立市教育論文応募状況及び審査結果について
- (5) 令和5年度日立市立幼稚園等の園児募集の結果等について

5 次回の教育委員会の日程について

令和5年1月26日（木） 午後1時30分から
日立市役所 304・305号会議室

6 閉 会

教育委員会11月定例会の会議録について

教育委員会11月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和4年12月22日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

教育委員会会議録（11月定例会）

日 時

令和4年11月24日（木）
午後2時30分から午後3時15分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	松本 正生
理事	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	芳賀 友博
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	渡邊 鏡子
生涯学習課長	信太 誠
スポーツ振興課長	玉置 伸一
指導課長	多田 賢一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	赤津 光司
郷土博物館長	宮内 雅弘
北部学校給食共同調理場長	石川 涉
教育研究所長	横山 宏栄
総務課副参事(兼)計画財務係長	高橋美奈子
総務課主幹	澤田 貴子
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第11号 教育委員会10月定例会の会議録について

議 案

議案第38号 令和4年度教育委員会12月補正予算の提案について

議案第39号 日立市奨学金貸付条例の一部を改正することについて

議案第40号 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部
を改正することについて

その他

- (1) 第2回日立市長杯ラジオ体操コンクールの結果について
- (2) ガバメントクラウドファンディングの実施結果について
- (3) 市内高等学校運動部の全国大会出場について
- (4) 五馬力誘導電動機の国指定重要文化財指定について

会議の概要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会11月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者が1名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 1 1 号 教育委員会10月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第11号について、御意見等はございませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 3 8 号 令和4年度教育委員会12月補正予算の提案について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第38号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 12月補正予算額は、歳入につきましては、補正額88万8,000円を増額し、補正後の額を16億5,219万2,000円とするものです。歳出につきましては、補正額2億216万7,000円を増額し、補正後の額を76億3,395万3,000円とするものです。

 12月補正予算の内訳、歳入歳出予算です。

 民生費の民間児童クラブ物価高騰対策事業費、109万6,000円の増額は、物価高騰の影響を受けている民間児童クラブの運営を支援するため、光熱費等の値上げに係る費用分を補助するものです。

 次に、教育費です。事務局費、教育長人件費及び職員人件費は、人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の整理です。なお、小学校管理費、中学校管理費、社会教育総務費、保健体育総務費の職員人件費についても、同じ理由による補正となります。

 通学援助経費、255万7,000円の減額は、中里小中学校の

スクールバス運行管理委託に係る契約差金を減額するものです。

豊かな心と健やかな体の育成事業費、257万1,000円の減額は、小学校の陸上記録会を廃止し、代替事業として、日立市陸上競技協会と連携し、小学校の体育の授業時にゲストティーチャーから陸上競技の専門的指導を受ける事業を実施したことに伴い、差金を整理するものです。

就学・通学援助経費、254万円の減額は、日立特別支援学校スクールバス運行管理委託に係る契約差金を減額するものです。

特別支援学校費の運営経費、238万4,000円は、電気料金、ガス料金等の高騰に伴い、施設の光熱費等を増額するものです。なお、同様に、小学校管理費、中学校管理費、社会教育総務費、図書館費、視聴覚センター費、博物館費、学校給食共同調理場費、体育施設費の運営経費につきましても、公共施設におけるエネルギー価格高騰への対応として、光熱費等を増額しております。

施設整備事業費、2,926万円は、国の交付金事業の追加採択を受けた助川小学校トイレ改修に係る実施設計と工事に要する経費について、事業の進捗を図るため前倒しして計上するものです。関連歳入として、国からの交付金554万1,000円、市債830万円を計上しております。

施設整備事業費は、4,511万1,000円の増額です。こちらでも国の交付金事業の追加採択を受け、十王中学校トイレ改修に係る実施設計と工事に要する経費について、事業の進捗を図るため前倒しして計上するものです。関連歳入として、国からの交付金798万円、市債1,190万円を計上しております。

中里中学校校舎改築事業費、1,900万円は、国の交付金の追加採択に伴い、外構工事、校庭の芝生化に要する経費を、事業の進捗を図るため前倒しして計上するものです。関連歳入として、国からの交付金624万8,000円を計上しております。

社会体育促進事業費、2,140万2,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止した日立さくらロードレースに係る補助を減額整理するものです。

歳入、国庫支出金1億3,339万円は、物価高対策として、小・中学校等における児童生徒分の給食費を、令和5年1月から3月を対象に無償化するため、その財源として国の地方創生臨時交付金を増額するものです。雑入では、無償となる保護者からの学校給食費、同額分を減額いたします。

北部学校給食共同調理場の学校給食物価高騰対策事業費、548万3,000円は、物価高騰の影響を受けている学校給食について、食材費の実上昇額分を増額するものです。関連歳入として、国からの交付金494万円を計上しております。

南高野調理場の学校給食物価高騰対策事業費、727万7,000円につきましても、同様の理由による増額です。関連歳

入として、国からの交付金645万6,000円を計上しております。

歳入、国庫支出金、2,671万円の減額は、市民運動公園野球場改築実施設計の財源となる国の交付金の確定に伴い、減額するものです。市債、2,400万円の減額は、この国の交付金の確定に伴い財源を整理するものです。

スポーツ拠点整備事業費、2,102万9,000円は、(仮称)会瀬スポーツ広場の整備に要する経費として、新たにフェンス等整備に係る附帯工事費のほか、備品購入費を増額するものです。関連歳入として、明治安田生命保険相互会社様から同スポーツ広場の整備に役立ててほしいとの趣旨で頂きました寄附金23万3,000円を計上しております。また、(仮称)会瀬スポーツ広場の整備につきましては、ガバメントクラウドファンディングによりお寄せいただいた御寄附についても活用させていただき、整備を進めてまいります。

繰越明許費補正、追加です。小学校及び中学校の施設整備事業は、国の交付金の追加採択を受け、前倒しで助川小、十王中のトイレ改修を進めるもので、年度内の完了が見込めないことから、全額を令和5年度に繰り越すものです。中里中学校校舎改築事業についても、外構工事が国の交付金の追加採択を受け、同様の理由により繰り越すものです。

スポーツ拠点整備事業は、今回の補正予算に計上した(仮称)会瀬スポーツ広場の附帯工事等が年度内に完了しないことから、翌年度に繰り越すものです。

続いて、債務負担行為補正、追加です。こちらは、(仮称)会瀬スポーツ広場指定管理委託について、令和5年7月からの供用開始に向けて、指定管理者を選定する手続きを進めるため、あらかじめ予算措置を行うものです。本業務委託の契約期間は、令和5年7月から令和6年3月までを見込んでおり、債務負担行為の期間は、令和5年度まで、限度額2,590万円を設定するものです。

地方債補正、変更につきましては、それぞれの歳入歳出予算の増減に合わせまして、財源の整理を行うものです。

委員 補正予算については、おおむね妥当であるという感想を持ちました。特に、給食費の支援は、ありがたいところです。

質問です。物価高騰に伴う電気・ガス代の値上げによる補正が目立ちますが、日立市の財政から見て、問題はないのでしょうか。これだけ補正をしなければいけないというのは、大変だと思います。物価高騰、電気・ガス代の値上げによる費用の増加分について、概算で何%くらいなのか、教えてください。

総務課長 御案内のとおり、世界情勢の不安定さなどによる物価高騰が継続している状況にあり、国内では、特にエネルギー価格の上昇が企業活動や市民生活に大きな影響を与えているところです。この物価高・原油高の影響は、市民・事業者のみならず、本庁舎を始めとした公共施設の光熱費などにも及んでおり、対応が必要となっている状況です。

12月補正予算では、全庁的に公共施設における光熱費等の高騰分を増額する補正予算案を計上しております。一般会計及び特別会計を含めた全会計で見ますと、値上げによる光熱費増加分としては合計で約4億6,000万円、約40%の増加となります。

原油価格や物価高騰対策を実施するために活用できる国の交付金として、地方創生臨時交付金があり、学校給食費の無償化や、食材費高騰分への対応などについては、財源として充当を予定しております。ただし、公共施設の光熱費等高騰分については、国の交付金の対象となりませんが、市財政全体の中でやりくりできる見通しです。

委員 光熱費の増加分40%というのは、普通の家庭でしたら、破産状態に近い、大変な状況だと思います。市の財政でやりくりできる見通しとのことですが、これ以上、光熱費関係の値段が上がらないように、祈るばかりです。是非、教育委員会でもその辺のところを注視していただくよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

委員 先日、宮田小と駒王中へ学校訪問に行かせていただきました。学校訪問でよく要望が出るのは、施設、特にトイレなどの改修についてです。改修の長期計画などがあれば、各学校からそうした要望は出てこないのではないかと思うのですが、そうした計画はあるのか、また、それを各学校に提示しているのか、お聞きしたいです。

学校施設課長 学校のトイレ改修につきましては、改築や大規模改造を行った学校を除きまして、まず、児童生徒の利用頻度が高い普通教室のあるフロアや職員、来客用のトイレについて、平成27年度から、年次計画で整備を進めてまいりました。

今回も補正予算に助川小学校と十王中学校のトイレ整備に係る費用を計上しており、普通教室周りにつきましては、一通り整備が完了ということになりますが、耐震補強のみ行っている学校は、校舎の老朽化が進んでおりますので、今後、学校再編の進捗状況を踏まえまして、学校施設の整備、長寿命化について進めてまいりたいと考えております。宮田小学校につきましても、再編状況を踏まえた上で、インフラ整備について考えてまいりたいと思っております。

また、トイレは年次計画を立てて整備しており、今年度は、滑川中、多賀中のトイレ整備を行っております。計画そのものは学校に提示しておりませんが、工事着手前に、事前に学校へ説明しております。

委員 予算の関係もあると思うのですが、なるべく各学校にお知らせいただけるとありがたいと思いました。

教育長 それでは、議案第38号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第38号については、原案可決と決しました。

議案第39号 日立市奨学金貸付条例の一部を改正することについて

教育長 次に、議案第39号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 日立市奨学金の貸付人員を拡充する等のため、本条例の一部を改めるものです。

奨学金の貸付人員等を規定している第4条の条文を一部改正するものです。

改正の内容につきましては、大きく2点ございます。

1点目は、大学奨学生の貸付人員を120人以内から180人以内に改めるものです。近年、市奨学生の応募者が増加している状況から、より多くの若者の修学を支援し、若者の更なる市内定住促進につなげるため、貸付人員の拡充を行うものです。

2点目は、奨学生の対象要件のうち、専修学校は修業年限が2年以上のものに限るとする要件を削除するものです。こちらは、本市奨学金の貸付区分の引用元としている日本学生支援機構貸与奨学金の対象要件の一部見直しに伴い、対象要件を同様に整理するものです。これにより、専修学校の修業年限が2年未満の方についても、貸付の対象となるものです。

本条例の施行期日は、公布の日とし、市議会定例会後の12月中旬頃を見込んでおります。

委員 180人以内という貸付人員は、どのように決定したのでしょうか。

総務課長 大学奨学生については、毎年30人程度を募集しております。近

年は、三十数人の応募が続いていたのですが、令和5年度の入学予定者については、48人から応募がございました。貸付人員が180人以内ということであれば、この規模の応募が数年続いたとしても、基準を満たしている方全員を選定できるという見立てをしました。今後、募集する人数の目安を年間45人程度としていきたい考えです。

教 育 長 それでは、議案第39号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第39号については、原案可決と決しました。

議 案 第 4 0 号 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて

教 育 長 議案第40号について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 新たに日立市会瀬スポーツ広場を設置する等のため、本条例の一部を改めるものでございます。

改正の内容につきましては、大きく2点ございます。

1点目は、新たに加えるスポーツ広場の名称、位置及び使用料について定めるものです。なお、使用料につきましては、同じ人工芝生のグラウンドを有する折笠スポーツ広場と同様の内容となっております。

2点目は、照明設備に係る附属施設使用料の時間区分を2時間から1時間に改めるもので、施設利用者の利便性の向上を図るものでございます。

施行期日は、会瀬スポーツ広場の設置に係る改正につきましては、令和5年7月1日とし、附属施設使用料に係る改正につきましては、令和5年4月1日とするものです。

委 員 広場の使用料には2分の1面という区分がありますが、実際に広場の半分を使用する例があるのかどうかをお聞きしたいです。また、ほかのスポーツ広場においても、半分の使用は可能なのでしょうか。

スポーツ振興課長 会瀬スポーツ広場については、面積が1万5,000㎡で、かなり広いです。大会等の場合は、全面使用が一般的ですが、平日の夜

に練習等で使うということも多く、その場合、全面というよりは、半分ずつ使うというのが一般的です。使用料も半額になりますし、照明を使う場合も半額になります。利用団体に広く、バランス良く使ってもらおうようにしております。

委員　　そうしますと、広場を同時に半分ずつ使用して、別の球技を練習することも可能ということですね。安全性に問題がないのかと思うのですが、現状はどうなのかお聞きしたいです。

スポーツ振興課長　　おっしゃるとおり可能です。安全性につきましても、特に今までは問題ないのですが、使用団体同士でよく安全管理をしながら使っていただくようにしております。

教育長　　それでは、議案第40号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員　　異議なし。

教育長　　議案第40号については、原案可決と決しました。

4　その他

(1) 第2回日立市長杯ラジオ体操コンクールの結果について

教育長　　続いて、その他に移ります。
その他(1)について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長　　11月19日土曜日、日立市池の川さくらアリーナにおきまして、第2回のコンクールを開催いたしました。

参加者でございますが、今回は、50団体1,082人の皆様から御応募いただきまして、動画審査による予選を通過した12団体が19日の本大会に出場いたしました。

実施方法につきましては、12団体がそれぞれ部門別に、団体の紹介とラジオ体操第一の演技を行いました。

また、今回は、特別審査委員として、全国ラジオ体操連盟理事の平井孝子先生にお越しいただき、計7名の審査委員の皆様から審査を行っていただきました。正しい姿勢で指先や背筋がしっかりと伸びているかなどといった基本的な動作を始めとしまして、明るく、楽しく、元気よく行っているかなどの審査基準に基づいて審査を行っていただき、部門別に優勝、準優勝、第3位の順位を決定いたしました。

今後とも、ラジオ体操を郷土の宝といたしまして、引き続き、ラ

ジオ体操の普及促進に努めてまいりたいと考えております。

(2) ガバメントクラウドファンディングの実施結果について

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 本市では、昨年度から、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングに取り組むことで、本市の事業を全国にPRするとともに、自主財源の更なる確保を図っているところでございます。

今年度は、交流人口の更なる拡大を目指すため、「まちのにぎわい創出」をテーマとして、三つの事業を選定し、クラウドファンディングの取組を進めてまいりました。このうち、教育委員会が所管しております事業の取組結果について、御報告をさせていただきます。

(仮称)会瀬スポーツ広場整備プロジェクトでございますが、寄附の受付期間は、9月1日から10月3日までの33日間で、目標額を2,000万円に設定して実施をいたしました。

結果につきましては、寄附件数が251件、寄附額は3,579万6,000円で、目標額を上回る御寄附を頂いたところでございます。

当初予算の事業費を超えた分につきましては、今後、予算の増額補正をし、スポーツ広場の整備を進めてまいりたいと考えております。

委 員 今年度の三つの事業の中で、会瀬スポーツ広場は寄附が目標額を超えているということで、ありがたく、大変良かったと思います。目標額を上回った理由については、どのように考えていますか。

スポーツ振興課長 寄附が目標額を大きく上回ったことは、大変ありがたく、感謝しております。やはり、ラグビー競技関係者、スポーツ愛好家の皆さんに共感していただいたということはもちろん、プロジェクトが始まってから少したって、日立サンネクサス茨城とホームタウン協定を締結したことで、マスコミに大きく取り上げていただいたということがあると思います。

また、9月上旬から、ふるなびウェブサイトというところで、ふるさと納税のポイントアップキャンペーンを実施しており、クラウドファンディング経由だと、更にポイントが加算されるということが後押ししたのだと考えております。

委員 基礎的な部分ですが、クラウドファンディングに馴染むような事業というものがあるのかどうか、教えていただきたいです。

スポーツ振興課長 まちのにぎわい創出ということで、アピールしたいという事業を積極的に選出し、皆さんの共感を得られるような事業であれば、寄附につながりやすいのだと思っております。

(3) 市内高等学校運動部の全国大会出場について

教育長 次に、その他(3)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 この度、茨城キリスト教学園高等学校陸上競技部女子が女子第34回全国高等学校駅伝競走大会に3年連続25回目の出場を果たしました。

日時は、令和4年12月25日、場所は、たけびしスタジアム京都でございます。

(4) 五馬力誘導電動機の国指定重要文化財指定について

教育長 次に、その他(4)について、郷土博物館長から説明をお願いします。

郷土博物館長 先週11月18日、国の文化審議会から文部科学大臣へ、国指定重要文化財等の指定についての答申がございました。その中に、日立製作所の日立オリジンパークに保管展示されております五馬力誘導電動機、いわゆる五馬力モーターとその設計図面5枚が含まれておりまして、今後、官報による告示を経て指定されることとなりました。

本市の国指定の文化財としては、日立風流物が有形、無形の民俗文化財にそれぞれ指定されているほか、長者山遺跡が史跡、いぶき山イブキ樹叢が天然記念物として国の指定を受けているところではありますが、歴史資料としての美術工芸品の国指定重要文化財指定は、本市として初でございます。

文化庁報道発表資料には、文化財としての重要性、価値を認める内容が記述されております。この五馬力モーターは、明治43年に、当時の日立鉱山工作課の課長であった小平浪平の指揮の下に製造され、当時主流であった外国製電気機械から、自作の純国産品の製作を企画して、鉱山用にとどまらず、電気機械一般の製造を事業化する端緒となったものでございます。

日本人により設計製造されたモーターとしては、現存する最古の

もので、電気機械国産化の礎を築いた機械として、産業技術史上に学術的価値が非常に高いと評価されました。

さらに、本機とともに、その構造などを明らかにする設計図面類が保存されていることについて、非常に価値が高いと評価されております。

なお、郷土博物館にも、日立製作所から借用している同時期に製造されたモーターが展示してございます。より見やすい位置への移動、関連資料を新たに追加展示するというようなことによって、より多くの来館者に見ていただけるよう、工夫をしているところでございます。

委員 五馬力モーターが国指定の重要文化財になるということは、大変素晴らしいことだと思っています。現存するものでは最古のモーターということで、いろいろなところで紹介はされてきたのですが、国指定の重要文化財になり、更に価値が高まったように感じます。広く広報して、知らしめていただければと思っています。

郷土博物館にあるモーターについては、どのような扱いなのでしょう。できれば、同じようにしていただけるとありがたいと思うのですが、扱いについて教えていただければと思います。

郷土博物館長 今回、国指定重要文化財として指定を受けたモーターと同型で同時期に製造されたものが、4台現存しております。今回指定された1台を含む2台がオリジンパークにあり、日立グループの習志野事業所に1台、そして、当館に1台でございます。全てが日立製作所所有のもので、当館もお借りして展示させていただいております。いずれも、現時点で適切な管理がされており、今後も適切に管理保存されることが見込まれますので、今のところ、扱いについての心配はないような状況でございます。

また、内容としましても、今回指定されたものは、製造番号が1と刻印されておりまして、最初に作られたものが残っていることが非常に重要だとして、評価の一つになっているようでございます。

その中で、例えば、博物館にあるものを市の指定文化財にするなどといった議論も過去にはあったようですが、やはり、指定、未指定にかかわらず、現在、展示されているものがいくつかあって、市民の誇り、国民の誇りとして保存活用されていくということでございますので、改めての指定等はしないという方向で確認をしているところでございます。

委員 了解いたしました。指定、未指定にかかわらず、貴重な産業遺産だという考え方で良いと思います。日立市には、このような産業遺産がたくさんありますので、是非、このモーターばかりではなく、そういうものを大事にしていって、広報をして広く知ってもらおうと

いうことに努めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和4年12月22日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会11月定例会を終了いたします。

以 上

日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則の
制定について

日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則を別紙のとおり
制定するものとする。

令和4年12月22日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

(提案説明)

物価高騰対策として、令和4年度に限り、1月から3月までの給食を
無償とするため、本規則を制定するものであります。

日立市立学校等給食費取扱規則の一部を改正する規則

日立市立学校等給食費取扱規則（平成27年教委規則第3号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 4 令和4年度に限り、第3条第1項の規定にかかわらず、1月1日から3月31日までに学校の児童又は生徒に提供された給食に係る給食費の保護者負担は、免除する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(1) 令和4年第4回市議会定例会について

1 会期

令和4年12月1日（木）から12月15日（木）まで【15日間】

2 主な質問及び答弁の概要

(1) 一般質問

篠田 砂江子 議員（公明党）

○訪問型家庭教育支援について

教育部長 訪問型家庭教育支援は、教員OBやSSW、民生委員等がチームとなり、家庭を訪問し、個別の相談対応等を行うものである。子育てに不安や課題がある家庭に対し、きめ細かな対応が可能であり、子育て期における切れ目のないサポート体制の更なる充実に向け、本市らしい仕組みの導入について検討を進めていく。

藤森 結花 議員（市政クラブ）

○小中学校における英語教育について

【これまでの取組による成果について】

教育部長 全小中学校へのALT配置、英語体験活動（小学1～4年生^{※1}）や宿泊の英語研修（英検3級程度の中学生^{※1}）により、英語への興味や関心が高まり、外国文化への理解が深まっている。令和3年度全国学力学習状況調査で「英語の勉強が好き」と答えた児童の割合は74.7%で、全国平均の68.3%を上回った。英検3級以上の力がある中学3年生の割合も53.7%で、全国平均の47.0%を上回っている^{※2}。

※1 ともに参加希望者 ※2 令和3年度英語教育実施状況調査

【英語教育推進に向けたさらなる取組について】

教育部長 小学校英語教育の質的向上等を目的とし、今年度初めて、ハワイ・パシフィック大学に教員2名を派遣した。令和6年度から、小学5年生～中学3年生の英語のデジタル教科書が全小中学校に導入される予定であり、教材についても、デジタル化を研究している。これらの活用を通じて、より質の高い授業を目指すとともに、今後も、教員の指導力向上に努め、英語教育の更なる推進に取り組んでいく。

今野 幸樹 議員（市政クラブ）

○歴史を理解し未来につなげる取組について

【魅力ある施設等の活用について】

教育部長 日立武道館（旧共楽館）については、大正6年の建設当時の外観を残す市指定文化財である。「日立市文化財保存活用地域計画」では、日鉱記念館や郷土博物館から周遊できる施設の一つに位置付けている。ほかにも、日立オリジンパークとの連携等、周遊性の高い情報を発信し、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供していく。貴重な資源である文化財を守り、生かし、つなぐ施策を進めていきたい。

【秋田県小坂町※との連携について】

教育部長 本市は、群馬県桐生市、山形県山辺町と産業、経済、教育、文化等、様々な分野で交流を行っている。これらは、住民同士の交流が継続する中で機運が高まり、提携に至ったものである。小坂町との連携については、歴史の理解や施設の活用等で参考になると考えるが、まずは、歴史的背景等を調査研究していきたい。

※ 小坂鉱山の厚生施設であった「康楽館」、鉱山の発展を支えた小坂鉄道の鉄道遺産などがある。

添田 絹代 議員（公明党）

○市内小中学校における水泳授業を実施するためのプールについて

【学校プール利用の現状について】

教育部長 校外で水泳授業を行っている8校は、かみね市民プール、久慈サンピア日立、じゅうおう市民プールを使用している。本年度の1クラス当たりの水泳授業時数は、プールがある小学校で10時間、同中学校で6時間、校外で実施した小学校で8時間、同中学校で5時間であった。7割の学校が計画どおりに実施できた。

【水泳授業を実施していくための民間屋内プールの活用について】

教育部長 水泳授業の民間委託については、時期や天候に左右されないこと、質の高い水泳指導、教職員の負担軽減といった効果が期待できる。実施しているのは小規模な自治体が多く、本市においては、民間プール等の受け入れ人数が少ない等の課題がある。学校プールの故障等への対応として、協力を求めることも考えられるが、導入については、先行事例を調査し、可能性や方策を検討していきたい。

照山 晃央 議員（市政クラブ）

○市内における小中学校の再編計画について

【学校再編の進捗状況について】

教育部長 令和3年2月に計画を策定した。現在、第1期（令和3～7年度）の取組を進めている。本年4月には、中里小と中里中の統合により、県北初の義務教育学校を開校した。東小沢小と坂本小、山部小と楡形小については、統合後の学校名を募集した。今後、協議を経て選定する。平沢中と駒王中、坂本中と久慈中については、統合の進め方やスケジュール等を協議している。協議や調整を丁寧に進めていく。

【小中学校閉校予定地の利活用について】

教育部長 昨年12月に全庁的組織である「学校跡地活用検討委員会」を設置した。今後、庁内の意向や市民の意見、要望等を集約していく。さらに、民間事業者等のニーズを把握するため、文部科学省がインターネット上で情報を公開し、周知を図っている「みんなの廃校プロジェクト」に、情報を掲載する。多様な視点で、広く意見、要望等を把握した上で、慎重に検討を重ねていく。

○スポーツを通じた「まちの活性化」について

【様々なスポーツチームとの連携について】

教育部長 本市は、プロスポーツチーム等6チームと連携協定を締結している。本市でホームゲームが開催されているほか、市民と選手の交流も行われており、スポーツを通じた賑わいづくりや地域の活性化につながるものと考えている。今後も、「地域に愛されるチームづくり」を支援し、イベントへの選手の出演、幅広い世代へのスポーツ指導等、市民に夢や希望を与えられる取組を進めていく。

白石 敦 議員（民主クラブ）

○今後のスポーツ施策について

【小中学校の校庭芝生化のさらなる推進について】

教育部長 校庭芝生化の効果として、砂ぼこりの飛散やぬかるみの防止、夏季の照り返しの軽減等が挙げられる。子どもたちのけがの軽減、情操の安定のほか、地域の交流や憩いの場としての活用にもつながると考えている。中里小中の校庭を天然芝生としたが、散水設備の設置や養生期間中の使用制限、刈込みや散水等の課題もある。これらの課題や効果を検証し、校庭の芝生化について検討していきたい。

【スポーツアカデミーの設立について】

教育部長 本市は、今年度から、プレゴールデンエイジ（5～8歳頃）を対象に、「運動遊びプログラム」を実施している。子どもたちが、自らの興味関心に基づきスポーツに取り組むことは、競技力の向上や基礎的な体力・能力の育成、健康なスポーツ習慣につながり、発達段階ごとの成長に役立つと考えている。スポーツアカデミーの設立については、実現の可能性を含め、在り方を検討していきたい。

【市民運動公園陸上競技場の整備について】

教育部長 陸上競技場は本市のスポーツ拠点であるが、気温が低い季節は、芝生の養生のため、使用を制限している。冬季も使用できるよう、芝生が休眠状態になる前に冬芝の種をまいて育てる手法がある。近年、この手法が多くの競技場で採られているが、スプリンクラーや専用機材、芝生育成のノウハウ等が必要であり、大会誘致の可能性や冬季の活用方法、費用対効果等を含めて検討していく。

粕谷 圭 議員（民主クラブ）

○市民の健康づくりについて

【歯と口腔の健康づくりについて】

教育部長 学校におけるフッ化物洗口については、子どもたちの虫歯予防のため、推進すべきものと認識しているが、薬剤の保管や管理、保護者が同意しない子どもへの対応等の課題がある。導入に慎重な意見が多く、モデル校で実施する場合でも、効果と安全性を丁寧に説明し、教職員の負担にならないようにする必要がある。関係機関と密に連携し、ボランティア等の活用も視野に入れ、推進に取り組んでいく。

小林 真美子 議員（日本共産党）

○教育行政について

【少人数教育の推進について】

教育部長 公立学校の学級定数は法律で定められている。学級定数を抑えることは、基礎学力の定着や自ら学ぶ意欲・態度の育成、コロナ禍における安全・安心な教育環境の確保に大変有効であると認識している。一人一人に応じたきめ細かな指導や、成果を最大限に引き出すことが可能な体制を確保するため、引き続き、国・県に対し、少人数教育の実現を要望していく。

伊藤 智毅 議員（ひたち未来）

○学校教育について

【ICT教育環境整備の現状と課題】

教育長 経過や現状と課題については、令和2年度に、児童生徒1人1台のタブレット端末等を整備した。電子黒板は104台を配備し、モバイルルーターも貸与してきた。通常の授業での活用のほか、リモート授業の実施等の成果を挙げている。

電子黒板等の整備拡充については、本市は、平成30年度から全ての普通教室にプロジェクターを導入してきた。現在は電子黒板が主流であり、プロジェクターのリース中であっても、できる限り早期に全ての普通教室に整備できるよう努めていく。

不登校の子どもたちに対するタブレット等を活用した授業のライブ配信の現状と今後の対応については、オンラインでの授業視聴を取り入れており、学級に戻れた事例も複数報告されている。オンラインでの面談や学習支援等、支援の幅は確実に広がっている。今後も、ICTを活用した支援に積極的に取り組んでいく。

【部活動地域移行の課題と方向性】

教 育 長 本年10月に、スポーツ団体の関係者や教員、有識者等から成る検討委員会を設置した。指導者の確保や謝金、費用負担、責任の所在等、多くの課題について様々な視点から意見を頂き、先進事例の調査を行うなどし、検討を進めている。コーディネーターや事務局体制についても、議論していく。部活動の地域移行は、容易に実現できるものでなく、本市の実情を踏まえたものを目指して協議を重ねていく。

3 教育福祉委員会

<議案>

- (1) 議案第56号 令和4年度日立市一般会計補正予算（第6号）の所管部分
歳出 第3款 民生費
第10款 教育費
第2表 繰越明許費
第3表 債務負担行為補正
- (2) 議案第68号 日立市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第69号 日立市スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<請願等>

- (1) 今回付託されたもの（1件）
 - ・ 受理番号7 私学の保護者負担軽減と教育条件改善のための陳情

以 上

(2) 令和5年度日立市奨学生の選定状況について

1 概要

- (1) 経済的な理由によって修学が困難な若者の進学を支援するため、令和5年4月進学予定者を対象に、日立市奨学生の応募受付、選定作業を行ってきた。
- (2) 本年8月、選考委員会による審議の結果、応募者48人全員が選考基準を満たしていると判定された。しかしながら、応募者全員を選定する場合、日立市奨学金貸付条例に規定する大学奨学生の貸付人員の定員枠120人以内を超えるため、「今年度中に貸付人員の増員に関する条例改正案が議決された場合」及び「進学先が決定した場合」という条件を満たした場合、全員を選定することとした。
- (3) 12月市議会定例会に同条例の改正議案を上程し、大学奨学生の貸付人員の定員枠を180人以内に改めた。
- (4) 条例の公布後、12月中に、応募者48人全員に対し、市奨学生の選定通知を送付する。

2 募集及び選定の状況

区分	募集人数	応募人数	選定人数 (12月現在)
高等学校奨学生	6人程度	0人	0人
大学奨学生	30人程度	48人	48人

3 選定スケジュール

時期	実施内容
令和4年5月	募集案内
5～7月	応募受付（5月25日～7月11日）
8月	書類審査、個別面接 選考委員会（8月24日）
12月	日立市奨学金貸付条例の改正（貸付人員の増員） 奨学生応募者への選定通知
随時	奨学生選定者から市へ進学先決定を証明する合格通知書の提出
令和5年3月	令和5年度奨学生の決定（予定）

(参考) 奨学生の選定実績

入学年度	高等学校	大学	計
平成29年度	1人	13人	14人
平成30年度	0人	18人	18人
令和元年度	0人	21人	21人
令和2年度	1人	28人	29人
令和3年度	1人	32人	33人
令和4年度	1人	33人	34人

以上

(3) 令和4年度日立市優秀教職員等褒賞事業の受賞者について

1 趣旨

本市教育の振興発展に寄与した学校（市立小・中・義務教育・特別支援学校及び幼稚園）及び教職員（常勤、非常勤及び会計年度任用職員を問わず学校に勤務する者）を褒賞することにより、教職員の勤務意欲を向上させるとともに、先進的な実践の共有化を図り、もって本市教育の振興発展を図る。

2 褒賞基準

以下のいずれかの分野で特に顕著な成果を上げているもの

ア 学習指導 イ 学級・学年・学校経営 ウ 生徒指導、情報教育、健康教育等
エ 特別支援教育 オ 地域の歴史の伝承・伝統文化の継承 カ その他

3 受賞者（校）

(1) 学校 3校

No.	学 校	区分	受 賞 理 由
1	仲町小学校	ア	学力向上のための授業づくりの実証研究に取り組んだ。
2	大久保小学校	ア	理科学習に係る I C T活用の実証研究に取り組んだ。
3	日高中学校	ア	1人1台端末を活用した授業の在り方に係る実証研究に取り組んだ。

(2) 教職員 7名

ア 小学校 6名

No.	所属・職名	氏 名	区分	受 賞 理 由
1	助川小 用務員	よしざわ ひでゆき 吉澤 英幸	カ	用務員として、校舎内外の環境整備を行い、児童の豊かな成長を促す環境の確保に貢献した。
2	宮田小 教諭	わたなべ まゆみ 渡辺 真弓	エ	特別支援担当として、児童の特性を大切にされた特別支援教育の推進に貢献した。
3	大久保小 教諭	おおぬき きみか 大貫 皇香	ア	3学年主任として、教科担任制の推進による学力向上を図るとともに、後進の育成、人権意識の高揚に尽力した。
4	大みか小 学校事務員	すけがわ とく子 助川 とく子	カ	学校事務員として、学校の教育目標を踏まえ、計画的に予算を執行するなど、教育活動の効果的な推進に貢献した。

No.	所属・ 職名	氏 名	区分	受 賞 理 由
5	金沢小 用務員	みやだい かつじ 宮臺 勝治	カ	用務員として、花壇の整備や除草作業などに創意工夫を凝らして取り組み、学校環境の美化に貢献した。
6	日高小 教諭	おおうち さとし 大内 諭	ウ	生徒指導主事として、保護者や児童の気持ちに寄り添った態度で対応するとともに、外部機関との連携強化を図るなど、校内生徒指導体制の構築に貢献した。

イ 中学校 1名

No.	所属・ 職名	氏 名	区分	受 賞 理 由
1	泉丘中 教諭	すぎさわ みさと 杉澤 美里	ア	美術講師として、美術科の授業及び統計グラフ指導において、生徒たちの意欲を高めるなど、高度な指導技術により大きな教育的成果を上げた。

以 上

(4) 第69回日立市教育論文応募状況及び審査結果について

1 応募総数等【応募期間 令和4年10月7日(金)から10月14日(金)まで】

応募総数			応募者数
個人	共同	計	
14(13)編	1(0)編	15(13)編	34* (13)人

()内は令和3年度の数

※ 共同応募者数を含む。

2 学校種別応募状況

学校種別	園・校数	編数
幼稚園	0(0)	0(0)
小学校	6(7)	12(10)
中学校	1(3)	2(3)
義務教育学校	0(0)	0(0)
日立特別支援学校	1(0)	1(0)
異校種間	0(0)	0(0)

()内は令和3年度の数

3 年齢別応募状況(学校全職員の場合は代表者で集計) (単位:編)

年齢	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳～	計
応募数	1(4)	6(3)	2(1)	4(2)	0(2)	2(1)	15(13)

()内は令和3年度の数

4 研究分野別応募状況(一部、複数分野に関わるものを含む。) (単位:編)

国語	2	社会	1	算数・数学	2
理科	1	音楽	1	外国語・外国語活動	2
特別の教科 道徳	2	特別支援教育	2	学級経営	1
情報教育	1				

5 入賞論文

別紙のとおり。なお、表彰式は令和5年1月13日の第2回学校長・園長連絡会議後に実施する。

6 本年度の特色と傾向

- (1) 応募者の多い学校が数校あり、研修意欲の高さが見受けられた。
- (2) 各教科等で身に付けさせたい資質・能力を育成するために、手立てを工夫し、具体的な実践内容を述べている論文が多く見られた。

7 今後の課題

- (1) 論文の応募数が少ない状況が続いている。悉皆^{しっかい}研修と関連付けて論文を書くことを促したり、自分の指導について客観的に分析できる点などの論文作成の利点を伝えたりすることで、論文の応募数増加につなげたい。
- (2) 児童の実態把握や研究成果について、意識調査や一部の児童生徒の意見等を基にまとめている論文が散見された。各種調査の数値に基づき、一貫した観点から成果を評価するなど、客観的なデータを多角的・多面的に収集、分析できると良い。

以 上

令和4年度 第69回日立市教育論文 入賞論文

【最優秀賞】 1編

研究者	学校	研究分野	研究主題
斉藤 恭正	田尻小	理科	学ぶ意義や有用性を実感させる理科学習指導の在り方—小学校第3学年「電気の通り道」における、ものづくり（分解、修理、製作）を重視した探究型学習を通して—

【優秀賞】 2編（行政順）

研究者	学校	研究分野	研究主題
大宮 拓舞	大久保小	外国語活動・ 外国語	自分の考えや気持ちを伝える力の育成を目指した外国語科学習指導の在り方—第6学年“Let`s go to Italy.”における「問い」を基にした課題設定と「グループワーク」による課題追及を通して—
夏井 尚馬	田尻小	情報教育	プログラミング的思考を育む情報教育の在り方～小学校第5・6学年における、計画的かつ継続的なプログラミング教育の実践を通して～

【優良賞】 5編（行政順及び受付番号順）

研究者	学校	研究分野	研究主題
佐々木 和行	大久保小	算数・数学	数学的活動を楽しむ児童を育てる算数科学習指導の在り方—小学校第4学年「垂直、平行と四角形」における協働的な学びや問いづくりの工夫を通して—
根本 理香	大久保小	道徳	自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める児童を育てる道徳科学習指導の在り方—児童自身が問いをつくり、誰もが意思表示できる対話の場作りや思考ツールの工夫を通して—
富永 雅代	金沢小	国語	「根拠・理由・主張」を明確にして、読む力を高める国語科の学習指導の在り方～第4学年「走れ」における学習活動の工夫を通して～
西野 純平	田尻小	学級経営	自立した学びの生態系が息づいた学級づくり—自己調整学習で学級をつくる—
小池 美理 外19名	日立特別支援	特別支援教育	生徒一人一人が社会の構成員として共生社会の実現を目指すための特別支援教育の研究～特別支援学校中学部において「人に触れる、人から学ぶ、人と体験する」学習を通して～

(5) 令和5年度日立市立幼稚園等の園児募集の結果等について

1 日立市立幼稚園・認定こども園（1号認定）の募集結果

令和4年11月2日現在（単位：人）

園名	受付人数			令和5年4月園児数見込み			特別支援 (通級)
	4歳児	5歳児	計	4歳児	5歳児	計	
櫛形幼	7	0	7	7	13	20	ことば
田尻幼	0	0	0	0	4	4	
大沼幼	12	2	14	12	11	23	知的・情緒、 ことば
みやた認	8	0	8	8	9	17	知的・情緒、 ことば
はなやま認	11	0	11	11	7	18	
合計	38	2	40	38	44	82	
(参考)前年	39	1	40	39	47	86	
前年比	△1	1	0	△1	△3	△4	

※ 令和5年4月園児数見込みは、今回の受付人数と進級する在園児の合計人数

2 私立幼稚園・認定こども園（1号認定）の応募状況

令和4年11月4日現在（単位：人）

園数	受付人数				令和5年4月園児数見込み			
	3歳児	4歳児	5歳児	計	3歳児	4歳児	5歳児	計
20園	240	17	4	261	298	346	327	971
(参考)前年	300	15	2	317	342	347	390	1,079
前年比	△60	2	2	△56	△44	△1	△63	△108

※ 園数の内訳は、幼稚園8園、認定こども園12園で前年と同じ。

※ 令和5年4月園児数見込みは、今回の受付人数と進級する在園児の合計人数

3 市立幼稚園の閉園予定について

現在休園中の会瀬幼稚園は、令和4年度末で閉園を予定している。

4 参考（教育・保育を利用するための認定区分）

1号認定： 幼稚園や認定こども園の教育を利用（満3～5歳児）

2号認定： 保育所や認定こども園の保育を利用（満3～5歳児）

3号認定： 保育所、認定こども園等の保育を利用（0～2歳児）

以上

日立市二十歳の祝い記念式典について

- 1 開催期日 令和5年1月8日（日）
- 2 開催方法 新型コロナウイルスの影響を考慮し、参加者の安全を優先するため、昨年度と同様に2部制で開催します。
- 3 会 場 日立市池の川さくらアリーナ
- 4 対 象 者
平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 日立市に住所を有する者（令和4年11月1日現在）
 - (2) 市外に住所を有し、日立市の新成人記念事業に参加を希望する者
- 5 対象者数 約2,000人（出席見込者数は、対象者数の8割の1,600人）
- 6 主 催 2023年日立市二十歳の祝い実行委員会
- 7 テ ー マ 「^{かがやき}輝 ～それぞれの場所でそれぞれの色に～」
- 8 開催内容
 - (1) 記念式典
 - ア 第1部
受付：午前11時から 式典：午前11時30分から
 - イ 第2部
受付：午後2時から 式典：午後2時30分から
 - (2) 記念撮影
- 9 記念イベント
 - (1) 実行委員会主催事業として、二十歳の節目を迎えた自分を表現する機会とするため、桜の花びらの形をした付箋に「自分をあらわす漢字一文字」を書いていただく事業「二十歳のいま、自分を『漢字一文字』であらわすと…」を実施します。
 - (2) 桜の開花前に、自分たちで本市の花「サクラ」を表現しようと、回収した付箋で大きな桜の木をつくり、市内公共施設へ展示します。
 - ア 日立駅情報交流プラザ 令和5年2月1日(水)から2月15日(水)まで
 - イ 日立市役所 1階正面入口 令和5年2月15日(水)から3月3日(金)まで



10 過去の参加状況

実施年 (年度)	2016 (平成27年度)	2017 (平成28年度)	2018 (平成29年度)	2019 (平成30年度)	2020 (令和元年度)	2021 (令和2年度)	2022 (令和3年度)
対象者数 (人)	1,935	2,072	2,033	2,027	2,108	2,050	2,032
出席者数 (人)	1,461	1,566	1,547	1,491	1,603	中止	1,536
参加率 (%)	75.5	75.6	76.1	73.6	76.0		75.6

11 その他

- (1) 新型コロナウイルスの感染状況によって事業実施が困難な場合は、日立市二十歳の祝い実行委員会において、開催方法の変更や中止の判断をします。
- (2) 来賓や家族等の出席は、昨年度と同様に見合わせることにします。

以 上